

蕨市農業委員会委員候補者募集要項

1. 趣旨

農業委員会等に関する法律に基づき、蕨市農業委員会の委員（以下「農業委員」という。）の候補者を募集します。

2. 主な業務内容

- ・年6回の通常総会および必要に応じて開催される臨時総会へ出席し、農地の権利移動および農地転用等の審議を行う
- ・耕作放棄地の発生防止・解消等、農地等の利用の最適化の推進に関する業務
- ・農地法に基づく市内農地の利用状況の調査及び調査結果の報告
- ・市内農業の振興に係る事業への支援
- ・研修会等への参加

3. 募集人数

8人

4. 任期

令和8年7月27日～令和11年7月26日（予定）

5. 報酬

会長 日額 6,800円

委員 日額 6,300円

6. 身分

蕨市の特別職の非常勤職員

7. 応募資格

被推薦者（推薦を受ける者）及び応募者は、農業に関する識見と熱意を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者とします。

- ・教育委員会の委員、公平委員会の委員その他の地方公共団体に執行機関として置かれる委員会の委員であって、農業委員との兼職が禁止されている者
- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員、又はこれらと密接な関係を有する者

8. 募集方法

- ・個人または団体等からの推薦
- ・個人による応募

9. 推薦・応募の手続き

所定の用紙に必要な事項を記入のうえ、募集期間内に下記の提出先まで持参または郵送により提出してください。

10. 提出書類

- ・推薦の場合・・・推薦書（様式第1号）
- ・応募の場合・・・応募書（様式第2号）

※推薦書・応募書は、蕨市農業委員会（蕨市役所3階）で配布するほか、蕨市ホームページからダウンロードできます。

11. 募集期間

令和8年4月 8日（水）午前8時30分から

令和8年5月12日（火）午後5時15分まで【必着】

※持参される場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日に提出することはできません。

※応募人数が定数に満たない等の場合、募集期間を延長することがあります。この場合、募集期間最終日以降に、蕨市ホームページにより公表します。

12. 情報の公表について

推薦者、被推薦者、応募者に関する情報は、募集期間の中間と終了後に蕨市ホームページで公表されます。

※公表項目：推薦書および応募書の記載事項のうち、住所・電話番号・生年月日・最終学歴を除いた項目。

13. 選考方法

書類審査（推薦または応募による候補者の総数が8人を超えた場合は、評価委員会の審査も行います）を経て、市長が農業委員候補者を選考します。なお、選考の結果は、推薦者及び被推薦者、並びに応募者に通知します。

選考された農業委員候補者は、市議会の同意を得て、農業委員に任命されます。

14. その他

- ・提出された書類は、一切返却いたしません。
- ・追加の提出書類や説明を求める場合があります。

【問い合わせ・提出先】

蕨市農業委員会（蕨市役所3階）

〒335-8501 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号

電話番号 048-433-7750

開庁時間 8:30～17:15（土曜、日曜、祝日を除く）